

第1部
はじめに

(1)総合計画の目的

本市では平成28年（2016年）を初年度とする第二次湖南省総合計画を策定し、基本構想に掲げる将来像「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南」の実現に向け、前期基本計画に基づき様々な施策に取り組んできました。

前期基本計画の計画期間が令和2年度（2020年度）で終了することから、あらためて市民の意向を確認するとともに様々な社会経済情勢の変化、ここ5年間におけるまちづくりの進展状況を踏まえ、新たな課題に対応した施策展開を図るため、後期基本計画を策定するものです。

(2)総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画および実施計画により構成します。

①基本構想

基本構想は、10年後の湖南省を展望し、まちの将来ビジョンを表すものとして基本理念と将来像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるべきものとしします。

②基本計画

基本計画は、将来像を達成するための施策方針です。前期・後期の各5年間についての具体的な施策を体系的に示します。

平成28年度（2016年度）には、令和2年度（2020年度）までの5年間を計画期間とした前期基本計画を策定し、具体的な戦略プロジェクトと主要な施策・事業を展開してきました。また、これらに関する社会指標を分野別に示し、社会指標の数値目標（ベンチマーク）により達成度を点検してきました。

これに続く令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とする後期基本計画では、社会経済情勢の変化や計画事業の評価を踏まえ、あらためて策定するものとしします。

③実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を具体的な事業として財政的な裏づけを持って実施していくことを目的とし、3年間の計画をローリング方式*により毎年度策定し、施策方針を達成するための具体的な手段である事務事業の達成目標を明確に定めること等により、実効性の高い計画としします。

(3)策定方法

本計画は、一般公募市民等で構成する総合計画審議会が中心となって策定し、審議会については一般公開を行いました。また、16歳以上の市民をはじめ、中学生や高校生を対象とした市民意識調査（まちづくりアンケート）を実施するとともに、計画案を公開した上で市民から意見を求め、これらの結果を計画内容に反映するよう努めました。

(4)目標設定と施策評価

将来像の実現に向けた施策の達成状況を市民にわかりやすくするため、可能な限り数値等の明確な目標を設定し、進捗状況のチェックによる施策評価を行います。

(5)総合戦略との一体的な取組

現行の湖南省きらめき・ときめき・元気創生総合戦略の計画期間満了に伴い、第二期総合戦略を本計画の重点プロジェクトとして位置づけ、一体的に実行することで、効果的かつ効率的に取組を推進します。

(6)SDGs の理念に基づく持続可能なまちづくりを推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されています。

本市は、令和2年（2020年）7月に「SDGs未来都市」として内閣総理大臣から認定を受け、SDGsの基盤となる経済・社会・環境の三側面の取組により地域課題解決につなげていきます。

SDGs未来都市構想の実現に向けて、誰もが参画することのできる持続可能なまちづくりを市民・事業者と連携しながら取組を進め、本市の将来像である「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南」を実現していきます。



出典：国際連合広報センター

(1) 湖南省の概況

湖南省は滋賀県南部に位置し、大阪、名古屋から 100km 圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にあります。南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望み、これらの丘陵地に囲まれて、地域の中央を野洲川が流れています。野洲川付近一帯に平野が開け、水と緑に囲まれた自然環境に恵まれた地域です。総面積は 70.40km²で、地形は、平地、丘陵、山林に分かれ、山林が土地全体の 51.9%を占めています。

本地域は古くは近江と伊勢を結ぶ伊勢参宮街道として栄え、江戸時代には東海道五十三次の 51 番目の石部宿が置かれ、街道を中心とした産業や文化が栄えました。また、市内には「湖南三山」と称し、それぞれ国宝の建造物を有する常楽寺、長寿寺、善水寺のほか、由緒ある社寺が点在しているとともに、天然記念物のウツクシマツ自生地やステゴドンゾウの足跡化石が出土するなど歴史文化・自然遺産が豊富です。

名神高速道路の開通に伴い、栗東および竜王インターチェンジ等に近接する有利な立地条件を利用して県内最大の湖南工業団地が造成されました。

また、国道 1 号ならびに県道 4 号、JR 草津線が地域を東西に横断しており、鉄道に関しては石部駅・甲西駅・三雲駅の 3 駅が設置され、京阪神都市圏への通勤通学の利便性の高まりにより、ベッドタウンとしての住宅地開発が進みました。近年では、栗東湖南インターチェンジ、国道 1 号（バイパス）等による広域交通の整備によりさらなる利便性が向上しています。

このように、江戸時代以前の昔から現代に至るまで、常に交通の要衝として発展し続け、さらに比較的温暖な気候や野洲川を中心に開けた平野に恵まれたこともあって、様々な産業と文化が育まれるとともに、豊かな居住環境が提供されてきました。



(2)人口特性

①人口・世帯数

- ・本市の国勢調査人口は、平成 27 年（2015 年）時点で 54,289 人となっています。最近 5 年間の増加率はマイナス 0.6%となっており、近隣都市と比較すると本市および甲賀市、野洲市が減少傾向にあります。

表 人口の推移

	平成 7 年(1995)		平成 12 年(2000)		平成 17 年(2005)		平成 22 年(2010)		平成 27 年(2015)	
	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率
大津市	295,574	6.6	309,793	4.8	323,721	4.5	337,634	4.3	340,973	1.0
草津市	101,828	7.5	115,455	13.4	121,159	4.9	130,874	8.0	137,247	4.9
守山市	61,859	5.6	65,542	6.0	70,823	8.1	76,560	8.1	79,859	4.3
栗東市	48,759	8.2	54,856	12.5	59,869	9.1	63,655	6.3	66,749	4.9
野洲市	45,865	5.0	48,326	5.4	49,486	2.4	49,955	0.9	49,889	-0.1
甲賀市	90,744	9.8	92,484	1.9	93,853	1.5	92,704	-1.2	90,901	-1.9
湖南市	51,372	11.5	53,740	4.6	55,325	2.9	54,614	-1.3	54,289	-0.6
県全体	1,287,005	5.3	1,342,832	4.3	1,380,361	2.8	1,410,777	2.2	1,412,916	0.2

資料) 国勢調査

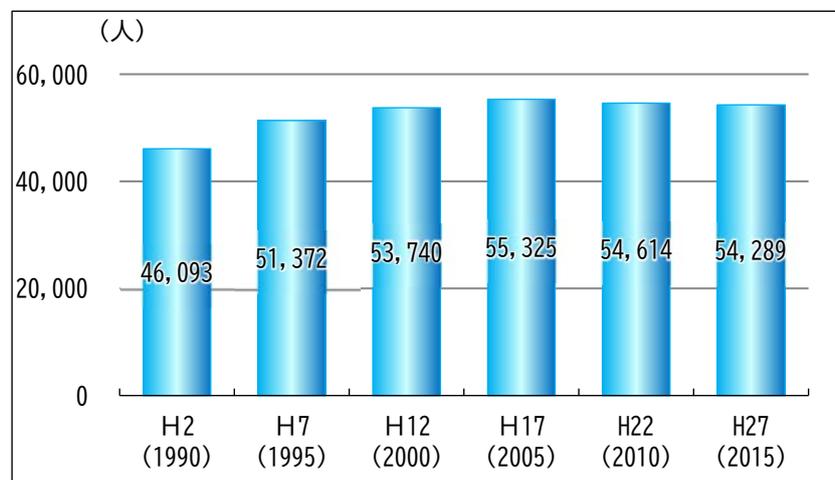


図 人口の推移 資料) 国勢調査

- ・世帯数は、平成 27 年（2015 年）時点で 21,286 世帯となっており、増加傾向にあります。
- ・世帯人員は一貫して減少しており、平成 27 年（2015 年）時点で 2.55 人/世帯となっています。

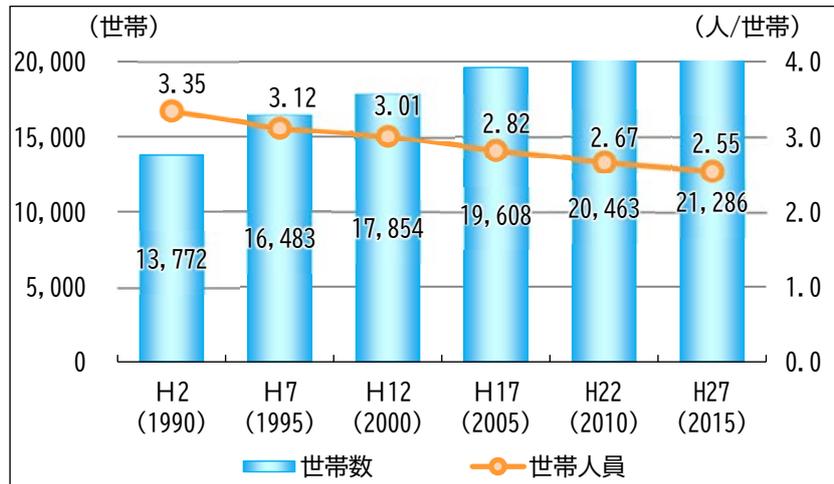


図 世帯数、世帯人員の推移 資料) 国勢調査

- ・国立社会保障・人口問題研究所*による推計では、湖南省市の人口は今後減少傾向が続き、令和 27 年（2045 年）には、ピークであった平成 17 年（2005 年）の 55,325 人から 19%減少する見込みとなっています。

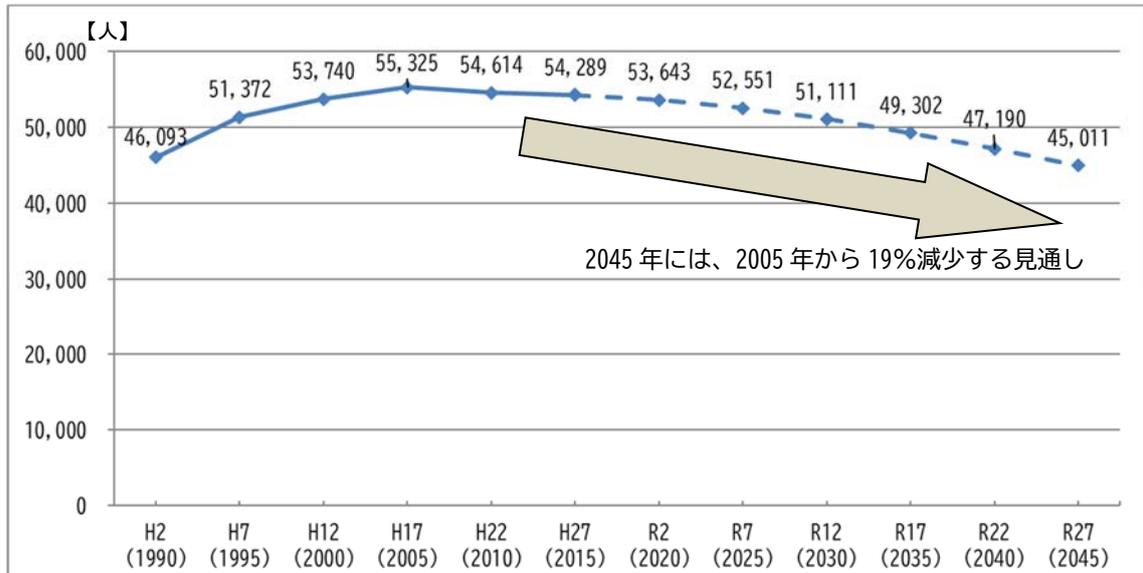


図 将来人口推計結果 資料) 国立社会保障・人口問題研究所*

- ・ 湖南市の普通出生率*は、平成14年（2002年）以降低くなっており、平成30年（2018年）時点では7.17となっています。周辺都市との比較では甲賀市に次いで低く、県全体からみても低くなっています。
- ・ 平成30年（2018年）の合計特殊出生率*は1.35となっており、県全体を下回っています。

表 出生数・出生率の推移

	H14 (2002)		H19 (2007)		H24 (2012)		H30 (2018)		H30 (2018) 合計特殊出生率
	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	
大津市	3,106	9.90	3,001	9.14	2,949	8.77	2,601	7.60	1.44
草津市	1,234	11.11	1,171	9.50	1,327	10.82	1,175	8.84	1.38
守山市	810	12.06	936	12.66	924	11.84	766	9.26	1.66
栗東市	927	16.55	984	15.84	892	13.73	820	11.90	1.90
野洲市	868	9.41	769	8.18	763	8.33	458	8.96	1.72
甲賀市	526	10.87	505	10.12	523	10.38	635	6.95	1.45
湖南市	638	12.48	512	9.27	475	9.01	394	7.17	1.35
県全体	13,938	10.39	13,343	9.57	13,236	9.49	11,350	8.20	1.55

資料) 出生数：人口動態調査、滋賀県統計書

合計特殊出生率*：全国と滋賀県は人口動態調査、大津市は大津市子ども・若者支援計画
その他は各福祉事務所事業年報

②年齢3区分別人口*の推移

- ・平成27年（2015年）の本市の年齢3区分別人口*の構成比をみると、年少人口（0～14歳）の割合は14.1%、生産年齢人口（15～64歳）の割合は64.4%であり、これらは年々減少する傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）の割合は21.5%と増加傾向です。
- ・滋賀県全体の年少人口割合は14.5%、生産年齢人口割合は61.3%、老年人口割合は24.2%であり、本市は県内では高齢化率が比較的低い地域となっています。一方、年少人口割合は県全体より0.4ポイント低く、少子化が進んでいます。

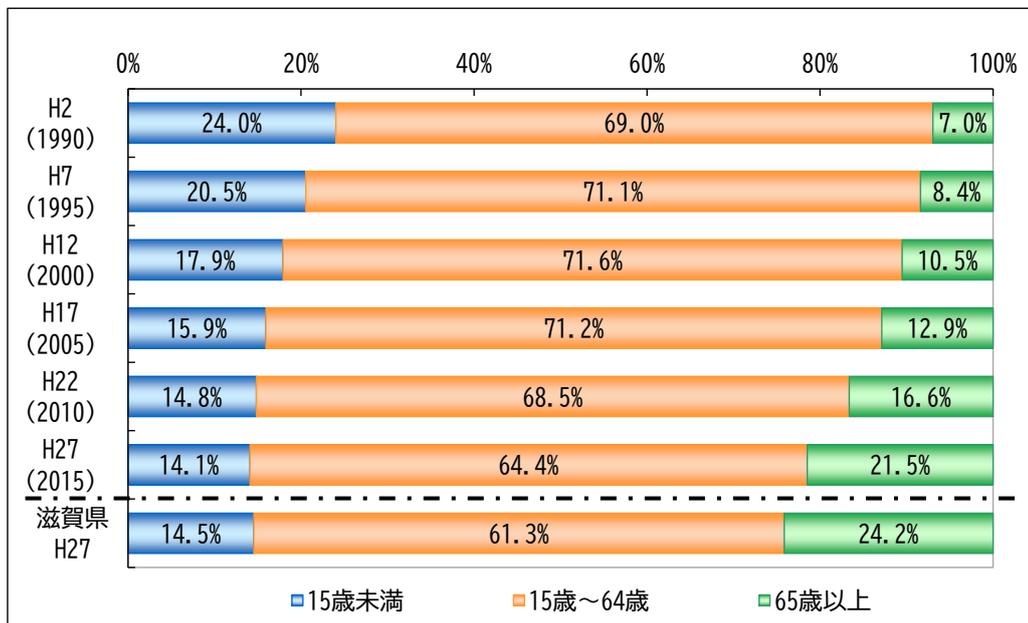


図 年齢3区分別人口*割合の推移 資料) 国勢調査

③自然増減*の推移

・本市人口の自然増減*の推移をみると、平成29年（2017年）までは出生児数が死亡者数を上回っていましたが、令和元年（2019年）は出生児数が死亡者数を下回っています。

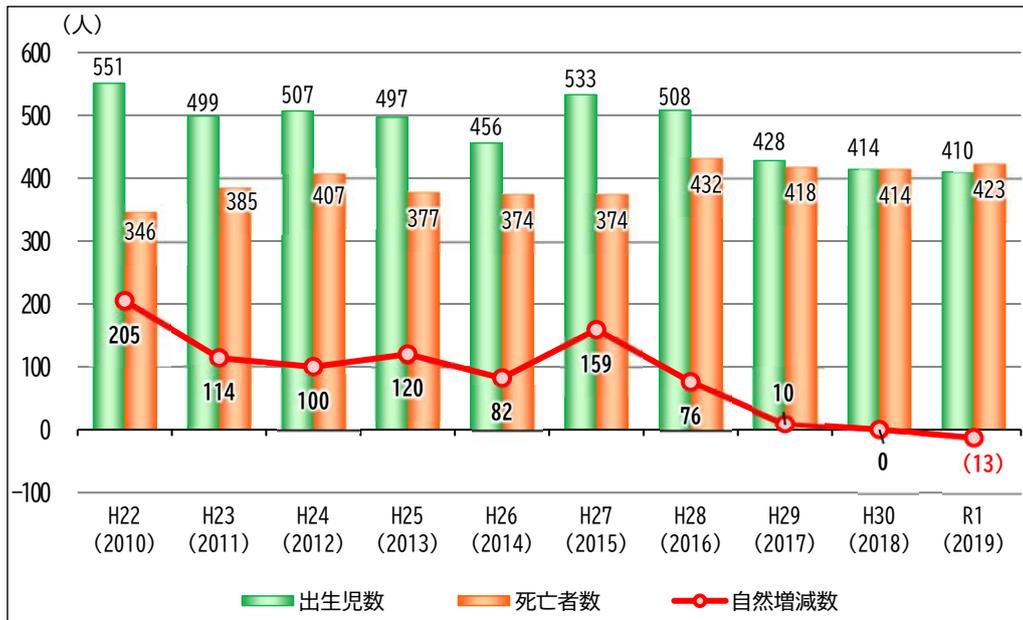


図 人口の自然増減*数の推移 資料) 湖南省統計資料

④社会増減*の推移

・本市人口の社会増減*の推移をみると、平成25年（2013年）までは転出者数が転入者数を上回る状態が続いていましたが、近年は転入者数が転出者数を上回る年があり、令和元年（2019年）は256人増となっています。

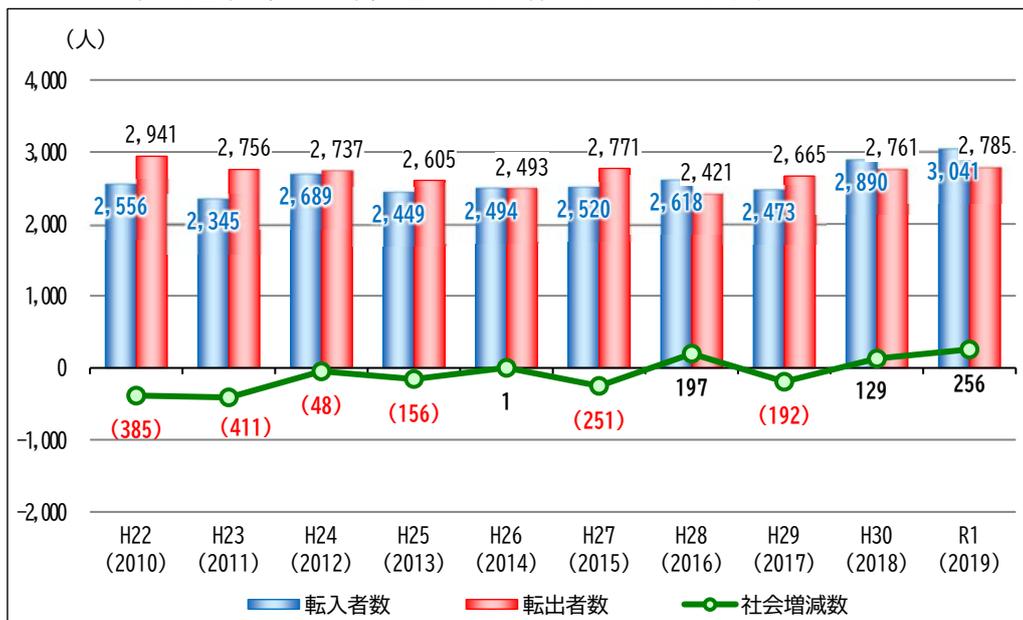


図 人口の社会増減*数の推移 資料) 湖南省統計資料

⑤昼夜間人口*比率

- ・平成 27 年（2015 年）時点で、本市の夜間人口が昼間人口を 1,282 人上回っており、流出超過の状態にあります。
- ・昼夜間人口*比率は、平成 27 年（2015 年）時点で 0.976 となっています。平成 22 年（2010 年）までは減少傾向にありましたが、平成 27 年は増加しています。

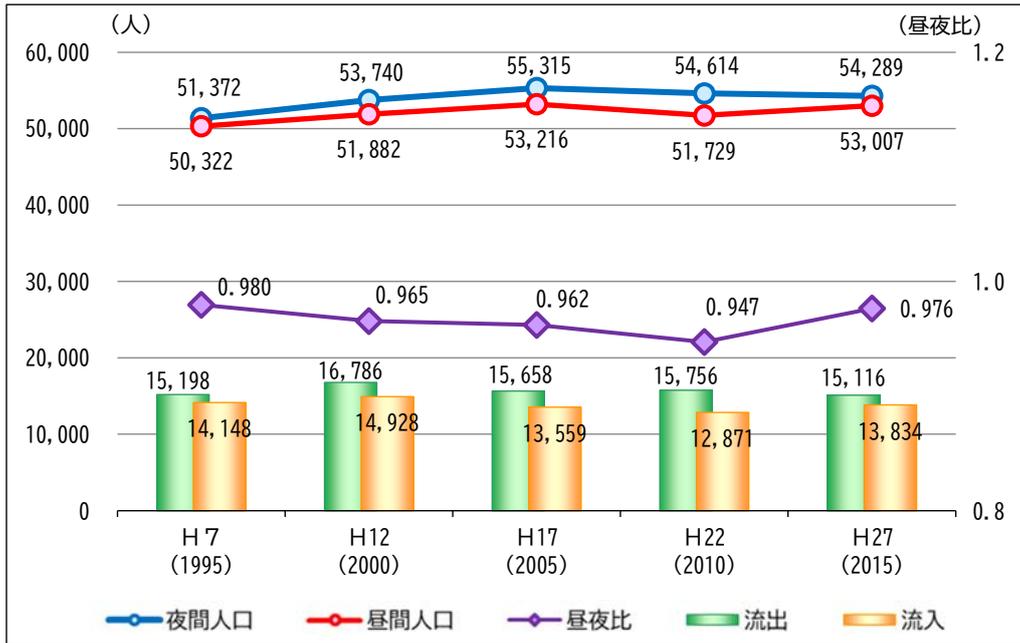


図 昼夜間人口*等の推移 資料) 国勢調査

⑥流出人口

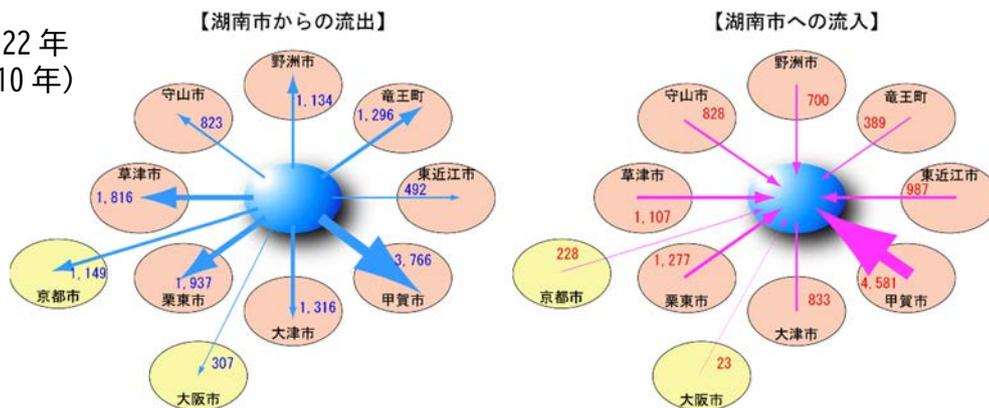
- ・流出状況は、平成27年（2015年）時点で15,137人（従業地・通学地「不詳」を含む）となり、平成22年（2010年）より976人減少しています。流出先としては、隣接する甲賀市が第1位、栗東市が第2位、第3位が草津市となっています。
- ・流入状況は、平成27年（2015年）時点で13,778人となり、平成22年（2010年）より960人増加しています。流入元の第1位、2位、3位は流出先と同様となっています。

表 流出入先上位10位

	流出先	流出数		流入元	流入数
第1位	甲賀市	3,772	第1位	甲賀市	4,630
第2位	栗東市	1,835	第2位	栗東市	1,498
第3位	草津市	1,580	第3位	草津市	1,231
第4位	竜王町	1,389	第4位	東近江市	1,117
第5位	大津市	1,165	第5位	守山市	913
第6位	野洲市	1,071	第6位	大津市	902
第7位	京都市	1,003	第7位	野洲市	805
第8位	守山市	762	第8位	近江八幡市	767
第9位	東近江市	568	第9位	日野町	504
第10位	近江八幡市	416	第10位	竜王町	372
	県内計	13,086		県内計	12,950
	県外計	1,958		県外計	828
	従業地・通学地「不詳」	93			

資料) 国勢調査

平成22年
(2010年)



平成27年
(2015年)

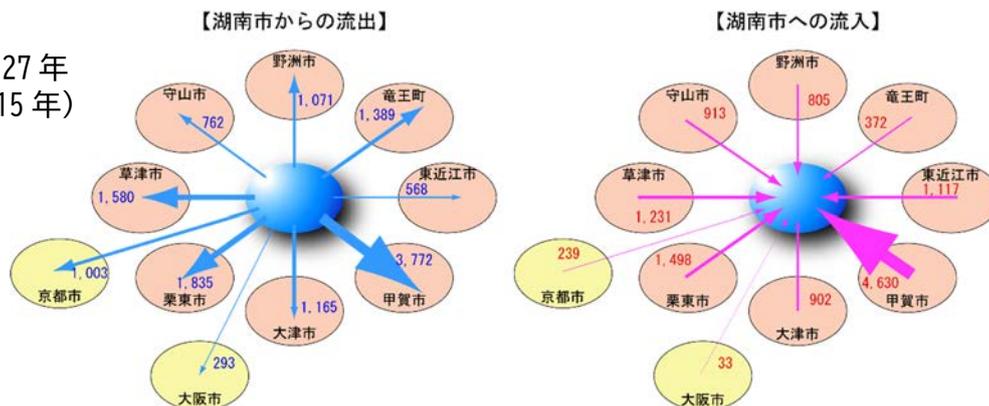


図 通勤通学状況 資料) 国勢調査

⑦産業別就業人口*

- ・平成27年（2015年）時点で、本市では27,404人（分類不能の産業を含む）が就業しており、第1次産業が1.5%、第2次産業が44.3%、第3次産業が54.2%を占めています。平成7年（1995年）時と比べると、第1次産業および第2次産業の割合が減少する一方、第3次産業の割合が増加しています。
- ・滋賀県全体の状況と比べると、第2次産業の就業人口割合は比較的高い地域となっています。

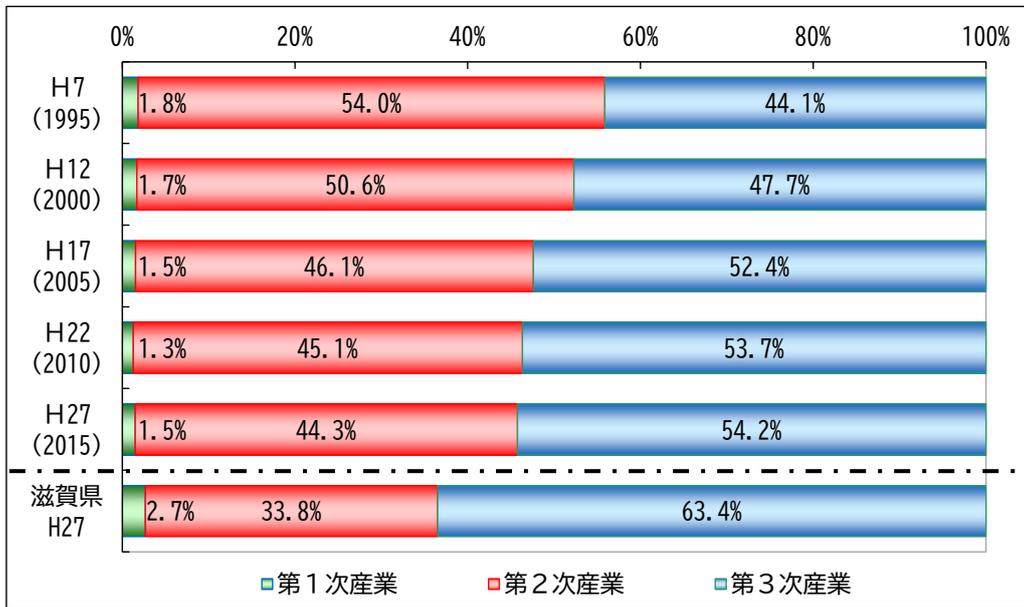


図 産業別就業人口*割合の推移 資料) 国勢調査

表 産業分類

部門	内 訳
第1次産業	A 農業, 林業 B 漁業
第2次産業	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 D 建設業 E 製造業
第3次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 M 宿泊業, 飲食サービス業
	G 情報通信業 N 生活関連サービス業, 娯楽業
	H 運輸業, 郵便業 O 教育, 学習支援業
	I 卸売業, 小売業 P 医療, 福祉
	J 金融業, 保険業 Q 複合サービス事業
	K 不動産業, 物品賃貸業 R サービス業
	L 学術研究, 専門・技術サービス業 S 公務

資料) 総務省統計局

(3)産業特性

①農業

- ・総農家数は平成27年（2015年）時点で481戸となり、20年前のほぼ半数となっています。
- ・農家一戸当たり経営耕地面積は平成12年（2000年）までは横ばい状態でしたが、平成17年（2005年）以降、大きく増加しています。
- ・総農家数は減少傾向が続いている一方で、自給的農家（経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家）が全体の3分の1以上を占めています。

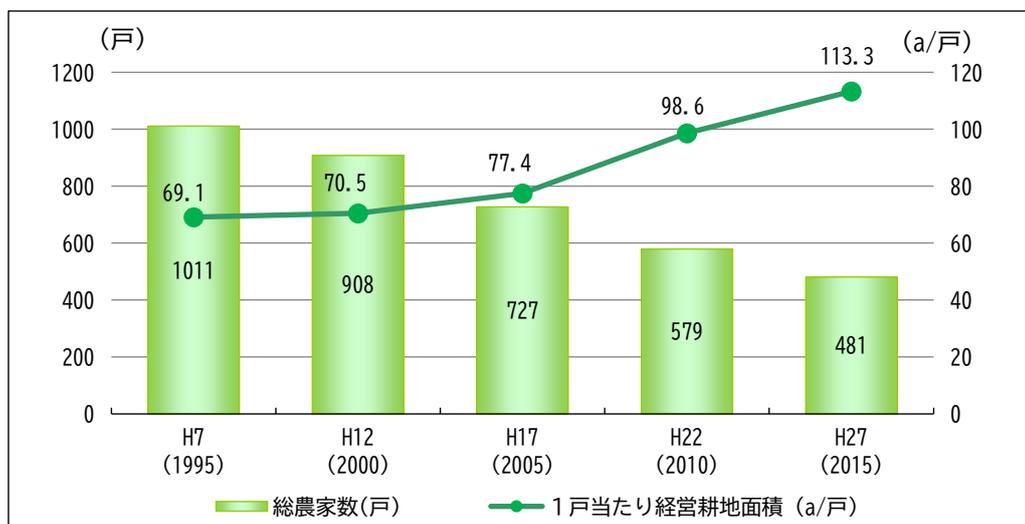


図 総農家数と農家一戸当たり経営耕地面積の推移 資料) 農林業センサス

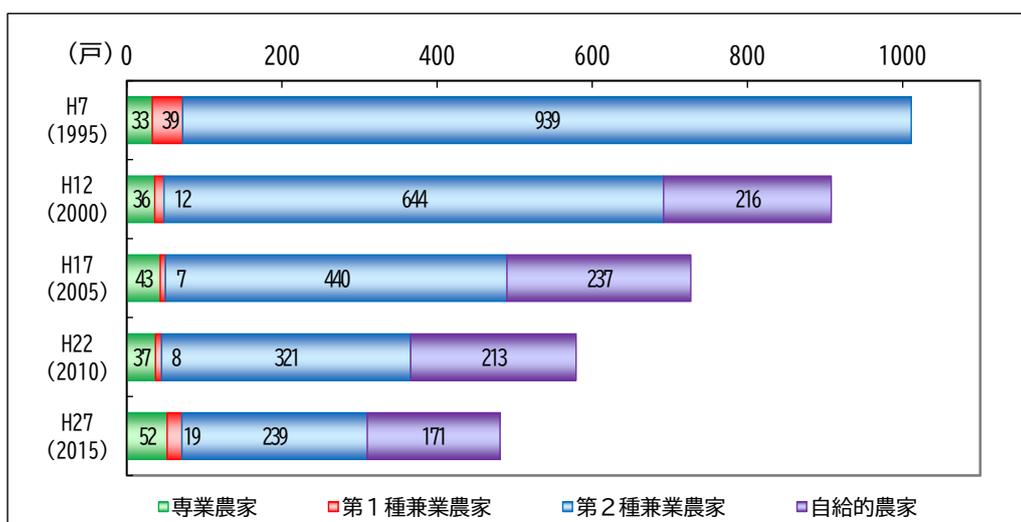


図 専業、兼業、自給的農家数の推移 資料) 農林業センサス

※平成12年（2000年）より総農家数＝販売農家数＋自給的農家数に変更

②工業

i) 事業所数、従業者数、製造品出荷額等

- ・平成29年（2017年）時点で事業所数が185事業所、従業者数が11,423人となっています。
- ・事業所数は平成20年（2008年）に増加に転じたものの、その後減少傾向にあります。
- ・従業者数は平成22年（2010年）以降、増加傾向にあります。
- ・製造品出荷額等は、平成22年（2010年）以降は増加傾向にあり、平成29年（2017年）時点で5,269億円となっています。

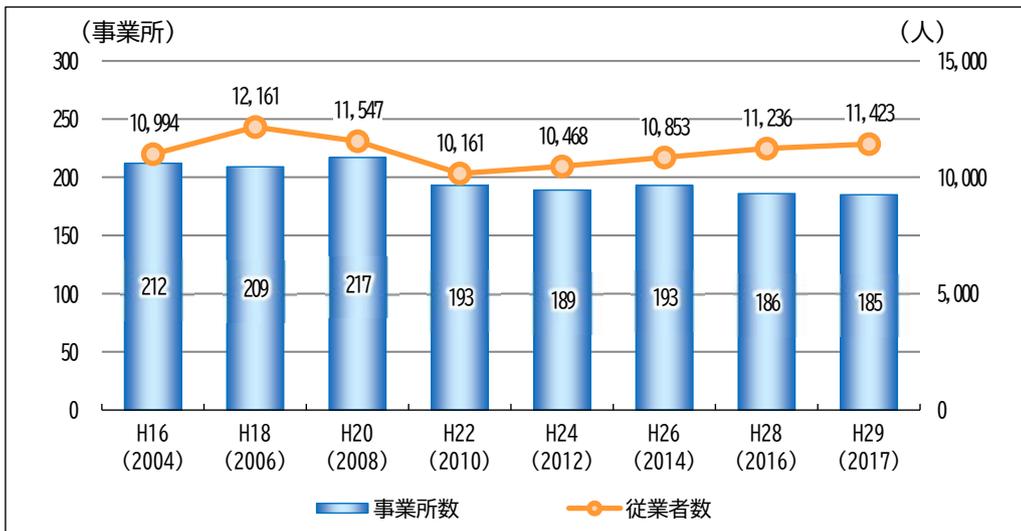


図 製造業の事業所数、従業者数の推移 資料) 工業統計調査
 ※平成16年（2004年）以降は従業者4人以上の事業所のみが対象

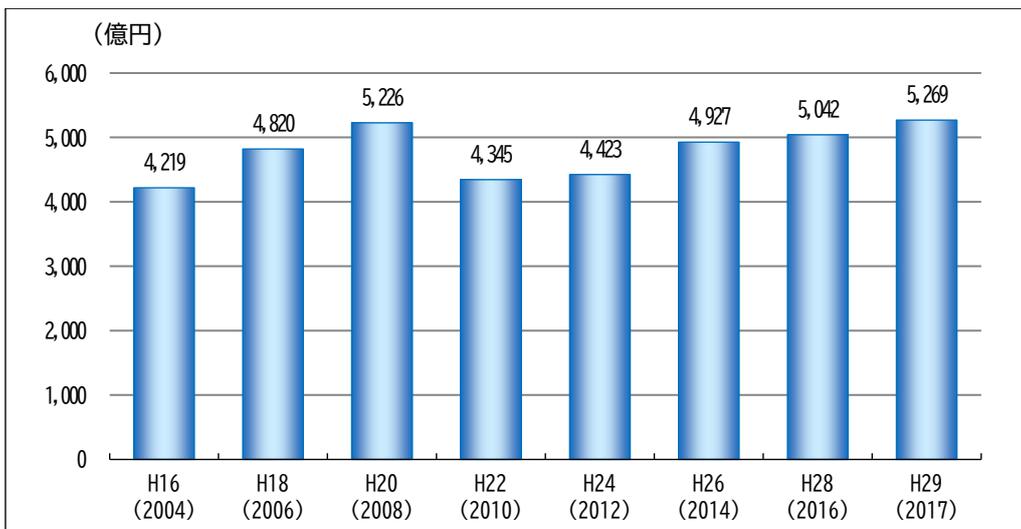


図 製造業の製造品出荷額等の推移 資料) 工業統計調査
 ※平成16年（2004年）以降は従業者4人以上の事業所のみが対象

ii)産業分類別のシェア

- ・産業別の製造品出荷額等は、平成29年（2017年）時点で「輸送機械」が17.2%で最も多く、次いで「プラスチック」（13.9%）、「窯業・土石」（12.2%）となっています。

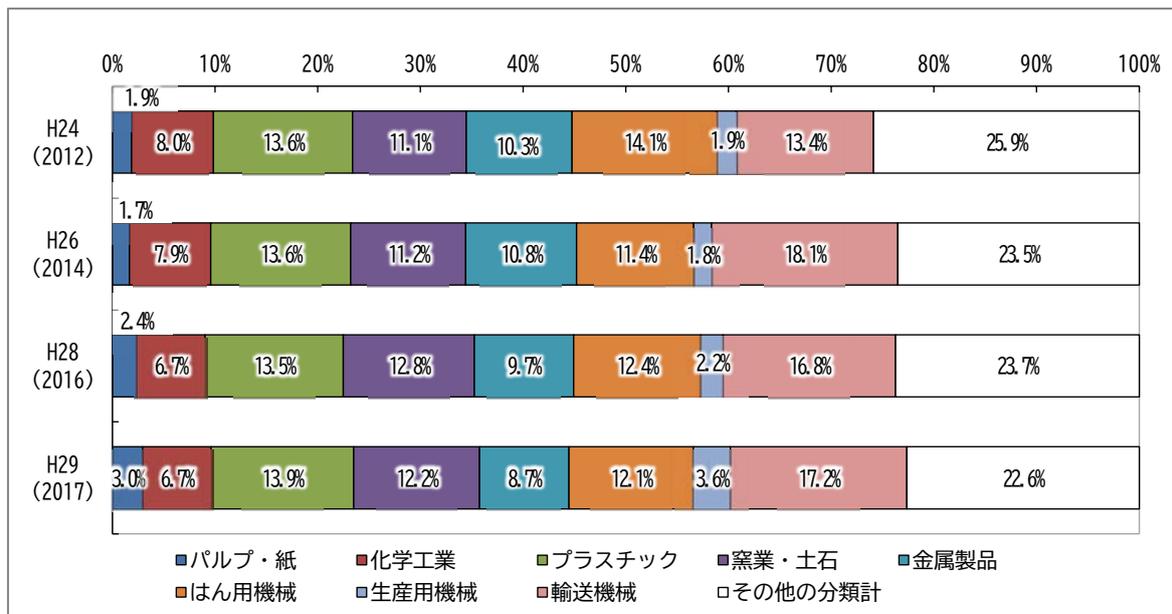


図 産業別製造品出荷額等の推移 資料) 工業統計調査

③商業

- ・事業所数は、平成26年(2014年)に289事業所まで減少しましたが、平成28年(2016年)には増加し、352事業所となっています。
- ・従業者数も平成26年(2014年)に2,174人まで減少しましたが、平成28年(2016年)には2,851人まで増加しています。
- ・年間販売額は、平成28年(2016年)時点で764.5億円となっています。

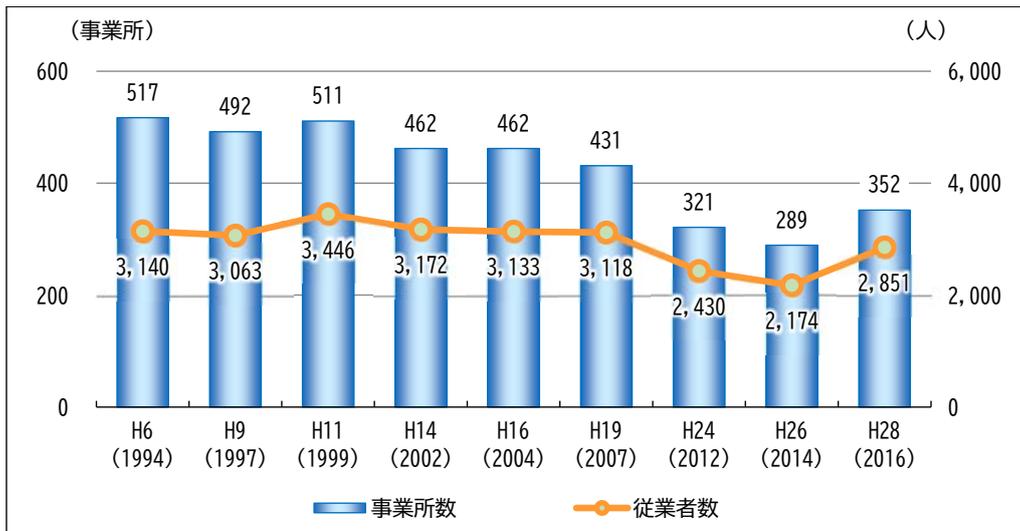


図 卸売業・小売業の事業所数、従業者数の推移
資料) 商業統計調査、H24(2012)、H28(2016)年経済センサス

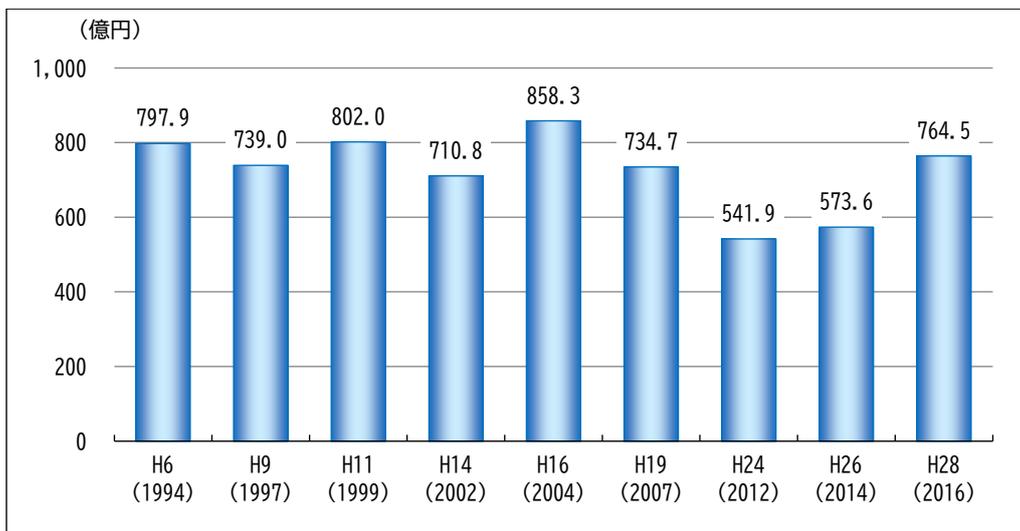


図 卸売業・小売業の年間販売額の推移
資料) 商業統計調査、H24(2012)、H28(2016)年経済センサス

④公共交通

- ・市内のJR 3 駅のうち、三雲駅、石部駅は一日平均旅客乗車人員が近年増加傾向にあります。甲西駅は平成 28 年（2016 年）をピークに減少しています。

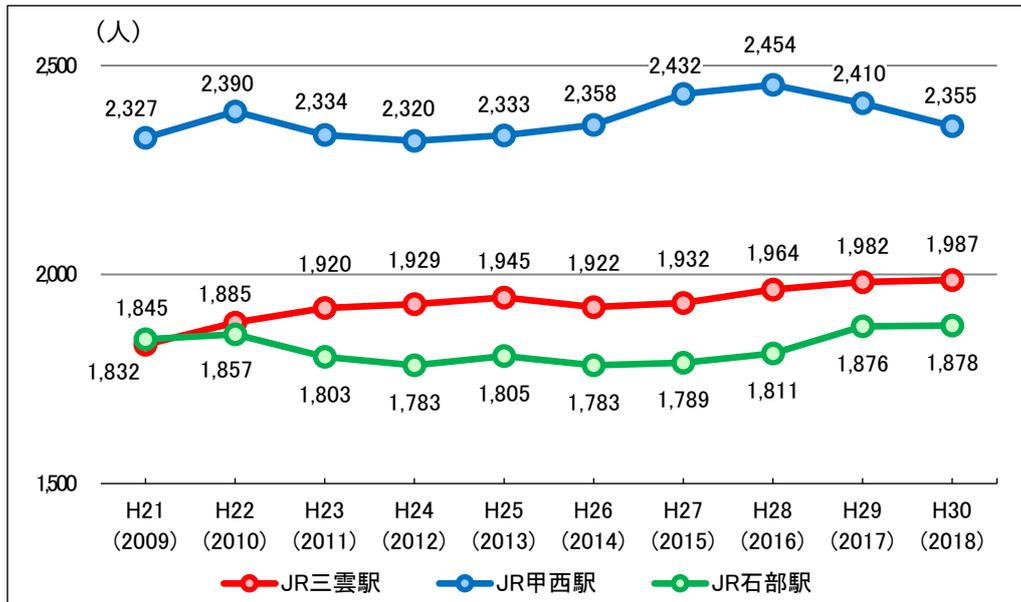


図 一日平均旅客乗車人員の推移 資料) 滋賀県統計書

(4)社会動向

■暮らしを取り巻く環境

①人口減少、少子高齢化が社会に変革を迫ります

我が国の合計特殊出生率*は平成29年(2017年)で1.43と、依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続しています。平成29年(2017年)4月に国立社会保障・人口問題研究所*が公表した「日本の将来推計人口」(出生中位・死亡中位推計*結果)によると、令和42年(2060年)には人口が9,284万人で、年少人口(0～14歳)は951万人と現在の6割程度に、高齢化率は38.1%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上となる社会の到来が推計されています。

人口減少を前提とした社会づくりを進めるとともに、急激な少子化に歯止めをかけるためにも、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境づくりが必要です。また、一人暮らし高齢者の増加が顕著であることから、高齢者の孤立を防ぐことも重要です。地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の構築が求められています。

②安心・安全の再構築が求められています

甚大な被害が生じた東日本大震災や熊本地震の発生、台風や局地的豪雨による浸水被害等を受け、自然災害に対する危機意識や防災の意識が高まっています。

また、世界的大流行を引き起こした新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等感染症の発生、高齢者や子ども等の弱い立場の人が被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺、国際的なテロや領土・防衛問題等、わたしたちの暮らしを脅かす不安が増大しています。

国は気候変動がもたらしつつある災害の激甚化に備えるための取組を「防災4.0」とし、「『防災4.0』未来構想プロジェクト」の有識者提言を受け、社会全体で災害リスクに備える「防災4.0」時代の実現をめざしています。

いつ訪れるかわからない様々な危機に備え、安心・安全な社会を取り戻すためには、個人や家族等の自助での取組はもちろんのこと、行政と市民や地域・企業が連携した公助・共助の取組が求められています。

③限りある地球の資源を大切に暮らさが求められています

世界人口は70億人を突破し、令和32年（2050年）には98億人に達すると予測されています。人間活動に伴う地球環境への負荷はますます増大し、人類の生存基盤である地球環境は存続の危機に瀕しています。

こうした危機感を背景に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、令和2年（2020年）以降の地球温暖化対策の世界的枠組み（パリ協定）が採択されたことを受け、地球温暖化や生態系の破壊等地球環境問題への対応として、国は温室効果ガスの新たな削減目標として令和32年（2050年）までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル*、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。また、都市の「みどり」に求められる機能の多様化や自然と共生する世界の実現をめざした生物多様性条約に基づく世界目標が示されました。

こうした背景から、ごみ減量や再資源化等を通じた循環型社会*への転換、再生可能エネルギー*の導入拡大や省エネルギーの推進による低炭素社会の実現等、自然と共生する持続可能な社会の構築が求められています。

■ひとを取り巻く環境

①人権の尊重がまちづくりの基本です

我が国ではこれまで、「基本的人権の尊重」を掲げた日本国憲法や、国際人権規約をはじめとした人権関連条約、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等に基づき、人権尊重に関する様々な取組が行われてきました。

しかし、一方で子どもが亡くなる痛ましい児童虐待事案が相次いで発生しているほか、いじめや体罰等の子どもの人権侵害事案も依然として後を絶ちません。これに加え、インターネットを悪用した人権侵害、障がい等を理由とする偏見や差別、いわゆるヘイトスピーチ*を含む外国人に対する人権侵害、同和問題（部落差別）、セクシャル・ハラスメント等の解決すべき人権問題も多数存在していることから、平成28年（2016年）には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」「部落差別の解消の推進に関する法律」の3つの法律（人権3法）が施行されました。

「人権」とは、「人間が人間らしく生きていくために生まれながらに持つ権利」であり、誰もが持っている基本的権利です。差別や偏見のない人権尊重に根ざしたまちづくりを進めるために、おたがいを思いやり尊重し合う人権意識の醸成が求められています。

②価値観やライフスタイルが多様化しています

我が国は、1960年代の高度経済成長が象徴するように、戦後、物質的・経済的な豊かさを追求してきました。その結果、経済が発展し、我が国の一人当たりのGDP*は世界トップレベルとなり、多くの人々が便利で快適な生活を送れるようになりました。

人々の意識や価値観は、経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的で個性的な生き方を通して生活を楽しみ、生活の質を高める方向へと移り変わっています。また、女性が継続して働くことができる条件の整備や男女の固定的な役割意識の解消等、女性の社会参加に支障となる要因をなくそうとする動きが加速化しています。

そのため、多様な価値観による暮らし方や働き方・交流等を、住みたい地域で実現できる社会づくり・環境づくりがこれまで以上に求められています。

③ICT*の進展が社会全体に多大な影響を与えています

ICT*の進展は目覚ましく、グローバル*な環境において人・情報・モノ・資本等あらゆるものが瞬時に結びつき、相互に影響を与え合う時代が始まっています。ICT*の進展を背景に、ロボットや人工知能(AI*)が産業や身近な商品・サービス等の生活の様々な場面に使われ、生産性の向上や人手不足の解消が期待されています。また、インターネットを媒体として様々な情報とモノがつながるIoT*等も進められています。

情報の双方向性が高まり、SNS*等を通じた一人ひとりからの発信が新しい交流を生んでいるほか、生活に浸透したICT*からもたらされるビッグデータ*の活用等も進んでいます。

一方、セキュリティの確保や個人情報の保護、誰もが利用できる行政情報システムの確立や、情報・通信技術の利用が困難な人への支援等が課題となっています。

国が平成29年(2017年)に策定した未来投資戦略2017では、新たな社会である「Society5.0*」の実現をめざし、国と民間と地方公共団体が一体となって、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、様々な社会課題の解決を試みる事が求められています。

■自治を取り巻く環境

①地方から変革を起こす時代です

住民にとって最も身近で、地域の実情に精通する市町村への行政の権限の移行、市町村合併による行財政基盤の強化が進められてきました。

それぞれの地域の特性を生かしつつ、様々な課題に対応しながら持続的に発展するためには、より現場に近い地方政府である市町村が自らの判断と責任において地域に根ざした政策を練り、実行することが有効です。

また、住民自らが活気ある地域社会づくりに主体的に参画し、保健・医療や福祉、社会教育、まちづくり等の分野においては、住民のボランティアやNPO*活動が活発になっています。

平成26年(2014年)12月に施行されたまち・ひと・しごと創生法や平成27年(2015年)9月に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を取り入れた自治体SDGsの推進により、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組み、地方創生を実現することが求められています。

我が国全体の持続的な発展を図るためにも、様々な主体の創意工夫と連携・協働により、地域資源を活用し、地域の活性化や地方の再生に向けた取組が重要です。

②世界的視野と地域特性の最大活用による生き残りが求められています

ICT*の進展、交通手段の発達により、人やモノ、情報、資金の流れは国や地域の枠を超え、世界規模へと拡大しています。経済活動においてもグローバル*化の進展、TPP*(環太平洋戦略的経済連携協定)等の貿易自由化、新しい在留資格の創設による外国人材の確保等、国・地域間の競争は激しさを増しています。

それぞれの地域において、国内市場のみに目を向けるのではなく、アジアの発展を積極的に取り込んだり、世界で評価され得る固有の文化を発信するなど、グローバル化する人・モノ・情報の流れを意識しつつ、立地条件や地域特性等の強みを生かした独創的な生き残り策を講じていくことが求められています。

③経営的視点による効率的な行財政運営が求められています

我が国の経済は、平成20年(2008年)の世界的な金融危機以降、緩やかな回復基調を持続しつつも、デフレマインド*からの脱却には至らず、さらに新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済活動の停滞等も加わり、企業の設備投資や個人消費は力強さに欠けている状況です。

国も地方も多額の国債・地方債を抱えるなか、従来にも増して社会保障関係費の増大が見込まれており、経済成長期を通じて形成してきた資産を有効に活用し、より簡素で効率的な行財政の執行体制を確立していくことが求められています。

(5) 広域計画等の動向

本市を取り巻く地域の整備方向については、国の国土形成計画（全国計画）・近畿圏広域地方計画、および、滋賀県基本構想において次のように位置づけられています。また、国においては地方から日本を創生するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示したまち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）がとりまとめられました。

① 国・滋賀県の計画の概要

広域計画	国土形成計画
策定期期	国土形成計画(全国計画):平成27年(2015年)8月 関西広域地方計画(広域地方計画):平成28年(2016年)3月
国土づくりの目標	① 安全で、豊かさを実感することのできる国 ② 経済成長を続ける活力ある国 ③ 国際社会の中で存在感を発揮する国
具体的方向性	① ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 ② 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤 ③ 国土づくりを支える参画と連携
地域の目指す姿と戦略	< 関西の目指す姿 > 戦略1: アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域 戦略2: 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域 戦略3: 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域 戦略4: 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域 戦略5: 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

広域計画	滋賀県基本構想
策定期間	平成 31 年（2019 年）3 月
計画期間	令和元年度（2019 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 12 年間
基本理念	変わる滋賀 続く幸せ（Evolving SHIGA）
将来像	<p><みんなで目指す 2030 年の姿></p> <p>人 自分らしい未来を描ける生き方 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業 社会 未来を支える 多様な社会基盤 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み</p>
政策の方向性	<p>人 自分らしい未来を描ける生き方 1</p> <p>① 生涯を通じた「からだところの健康」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防 ●生まれてから人生の最終段階まで切れ目のない適切な医療福祉サービスの提供 ●誰もが居場所や生きがいをもち、生涯を通じて自分らしく活躍できる社会づくり ●社会全体で子どもを育む環境の整備 <p>② 柔軟で多様なライフコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育 ●生涯学び続け、様々な分野で活躍し続けることができる社会づくり <p>経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グローバルな経営視点や先端技術等による競争力を有する強い県内産業の創出 ●働き方の多様化と働く場の魅力向上による多様な人材の確保と事業承継の支援 ●生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 <p>社会 未来を支える 多様な社会基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会インフラの整備とコンパクトで移動・交流しやすいまちづくり ●自分たちの身近な暮らしを支える、安全・安心な地域づくり ●農山漁村の持つ多面的価値の持続可能な継承 ●多様性を認め、互いに支え合う共生社会づくり <p>環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●琵琶湖を取り巻く環境の保全再生と自然の恵みの活用 ●気候変動への対応と環境負荷の低減 ●持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

広域計画	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定期期	令和元年（2019年）12月
地方創生の 目指すべき将来	将来にわたって「活力ある地域社会」の実現 「東京圏への一極集中」の是正
政策の 基本目標	<p>【基本目標1】稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</p> <p>【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> <p>【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する</p> <p>【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする</p>

広域計画	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略						
策定期期	令和2年（2020年）3月						
計画期間	令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間						
目指す将来像	<p>「未来へと幸せが続く滋賀」の姿 ～2040年頃～</p> <table border="1"> <tr> <td>ひと</td> <td>～かなえるチカラ～</td> </tr> <tr> <td>まち</td> <td>～つながるチカラ、引き継ぐチカラ～</td> </tr> <tr> <td>しごと</td> <td>～稼ぐチカラ、働くチカラ～</td> </tr> </table>	ひと	～かなえるチカラ～	まち	～つながるチカラ、引き継ぐチカラ～	しごと	～稼ぐチカラ、働くチカラ～
ひと	～かなえるチカラ～						
まち	～つながるチカラ、引き継ぐチカラ～						
しごと	～稼ぐチカラ、働くチカラ～						
人口に関する 目標	<p>➢ 若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、合計特殊出生率が、令和42年(2060年)までに国民希望出生率とされる1.8程度まで向上するよう取り組みます。</p> <p>➢ また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、県全体の社会増減が、令和7年（2025年）にプラス（社会増）となるよう取り組みます。</p> <p>➢ こうした取組により、将来的な総人口として、令和22年(2040年)に約134万人、令和42年(2060年)には約119万人を確保することを目指します。</p>						
基本政策	<p>基本政策1：みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現</p> <p>基本的方向性 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり 2) 子どもがたくましくなやかに生きる力を身に付けるための教育 3) 人生100年時代の健康しがの実現</p> <p>基本政策2：次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出</p> <p>基本的方向性 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 3) 人材確保・育成と経営の強化 4) 誰もが働き、活躍できる環境整備</p> <p>基本政策3：様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承</p> <p>基本的方向性 1) 訪れる人・関わる人の創出 2) 暮らしを支える地域づくり 3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり</p>						

②広域連携および広域プロジェクト

本市にかかわる主な広域連携および広域プロジェクトとしては、次の4つがあげられます。

■栗東・湖南広域行政協議会

栗東市と湖南市による「栗東・湖南広域行政協議会」は国道1号バイパス、野洲川改修事業、JR草津線複線化等の広域プロジェクトを促進しています。

■甲賀・湖南広域行政協議会

旧甲賀郡7町の時代には、甲賀郡町村会、甲賀郡行政事務組合、甲賀郡健康保険病院組合のそれぞれの枠組みで連携を行ってきましたが、平成16年(2004年)10月の市町合併により、甲賀郡町村会が解散すると両市の関係は一部事務組合である甲賀広域行政組合と平成31年(2019年)4月から地方独立行政法人へと経営形態を変更した公立甲賀病院の2つの組織のみとなり、これらが所掌する事業以外の両市が持つ広域行政上の課題を協議し、解決するスキームがない状態となっていました。そこで、両市の関係する広域的な行政課題について、両市の自治の枠組みを維持しつつ、相互に連携することにより、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るなど、様々な広域連携の実現に取り組んでいます。

■野洲・湖南・竜王総合調整協議会

野洲市、竜王町とは、野洲・湖南・竜王総合調整協議会において、広域的な開発ならびにその課題について総合調整機能の強化を図り、希望が丘文化公園を軸とした広域的な発展をめざしています。また、交流と連携に不可欠となる道路網の整備と渋滞の緩和に向けた取組として、県への要望活動を行っています。

■滋賀県草津線複線化促進期成同盟会

産業振興や観光開発をはじめ、経済・文化の動脈として重要な機能を果たしているJR草津線の複線化実現に向け、滋賀県および沿線自治体等(草津市、栗東市、甲賀市、日野町、三重県伊賀市)とともに、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会を組織し、複線化の促進を中心に、ダイヤの増強等の利便性の向上について鉄道事業者へ要望活動を行っています。また、沿線各地で地域の魅力発信をあわせた観光誘客事業としてJRで行くハイキング「JRふれあいハイキング」の開催や、レンタサイクル事業、商業施設での街頭啓発等、草津線の利用促進に取り組んでいます。

(6)新市建設計画

本市の新市建設計画は、合併後の20年間におけるまちづくりの目標を示したもので、総合計画策定までのまちづくりの方向性や合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となる重要な計画です。

新市建設計画の概要

新市建設計画	
策定期間	令和元年（2019年）9月
まちづくりの理念	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然や文化がかおるまち ・安心とやさしさがほほえむまち ・人と地域が未来にはばたくまち
まちづくりの将来像	自然とやさしさにつつまれた笑顔と夢あふれるまち
新市のまちづくりの目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 美しい水と緑あふれる環境にやさしいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全と美しい風土景観づくりの推進 ● 自然にふれ親しむ多様な環境づくり ● 資源循環型社会の構築 2 すべての人が笑顔で暮らせる健康・福祉のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 健康を支える総合的な保健・医療体制の充実 ● 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 ● 子育てを支援する体制の充実 ● 地域福祉の推進 3 人が輝く豊かな歴史・文化のかおるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 個性や思いやりを育てる教育環境の充実 ● 多面的な交流と生涯学習・地域学習の振興 ● 健康スポーツ活動の振興 ● 歴史文化を活かしたまちづくりと新たな文化の創造 4 新たな活力を生み出す産業がさかんなまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● にぎわいと活力ある商工業の振興 ● 自然の恵みの息づく魅力ある農林業の振興 ● 手づくりの観光とイベントの振興 5 にぎわいややすらぎを支える安心で快適なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● すべての人の移動しやすい歩きたくなるまちづくり ● まちの内外を連携する道路網の整備 ● 公共交通サービスの充実 ● 防災・防犯体制の充実 ● 上下水道の整備 ● 身近な公園・緑地等の整備 ● 魅力ある市街地・集落環境の整備 ● 多様な交流を支える高度情報ネットワークの整備 6 みんなと創り育てる住民参加のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● すべての人の人権尊重の推進 ● 社会参画と住民主体のまちづくりの推進 ● 地域コミュニティ活発な環境づくり

(7)まちづくりアンケート結果にみる市民の意向

本計画策定にあたっては、令和元年（2019年）にまちづくりアンケートを実施しました。その主な結果は次のとおりです。

1)まちづくりアンケートの概要

調査対象	16歳以上 (一般市民)	市内に在住する16歳以上の住民4,000人を無作為抽出
	中学生	市内の中学校に在籍する2年生および3年生949人
	高校生	市内の高校に在籍する2年生352人
調査方法	16歳以上 (一般市民)	郵送による配布・回収
	中学生	教員による直接配布・回収
	高校生	教員による直接配布・回収
調査基準日	令和元年（2019年）11月1日	
調査期間	令和元年（2019年）11月29日から 令和元年（2019年）12月27日まで	
回収率	16歳以上 (一般市民)	26.0%
	中学生	90.5%
	高校生	95.7%

2) 主な結果のまとめ

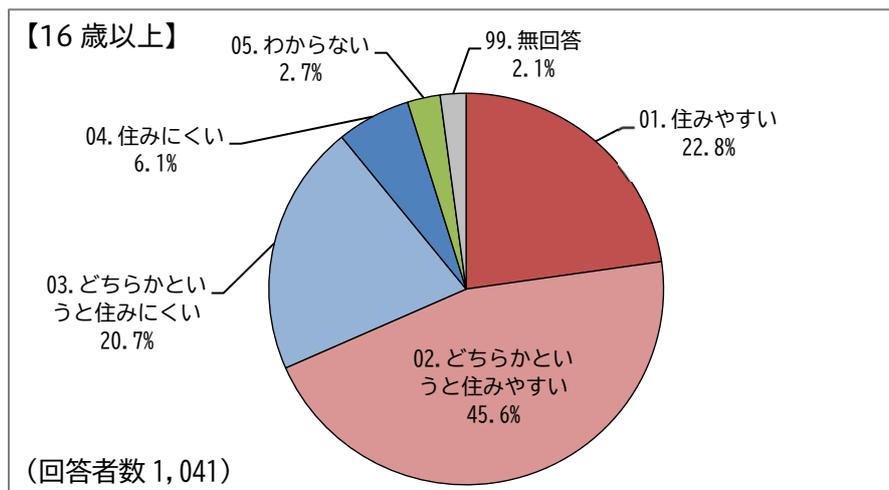
① 住みごちやまちへの愛着について

16歳以上の市民は、湖南省の住みごちについて、68.4%が『住みよい』と回答しています（「住みやすい」と「どちらかという住みやすい」の合計）。一方、26.8%が『住みにくい』と回答しています（「どちらかという住みにくい」と「住みにくい」の合計）。

『住みよい』と回答した理由としては「安心・安全なまちだから」、「買い物が便利だから」、「近所の人たちがあたたかいから」等が上位にあがっています。

また、『住みにくい』と回答した理由としては、「交通が不便だから」、「医療・福祉のサービスや施設が十分でないから」、「買い物が不便だから」が上位にあがっています。

前回の調査結果と比較すると、大きな傾向に相違はありません。今回の調査では「住みやすい」「どちらかという住みやすい」が若干減少し、「住みにくい」が若干増加しています。



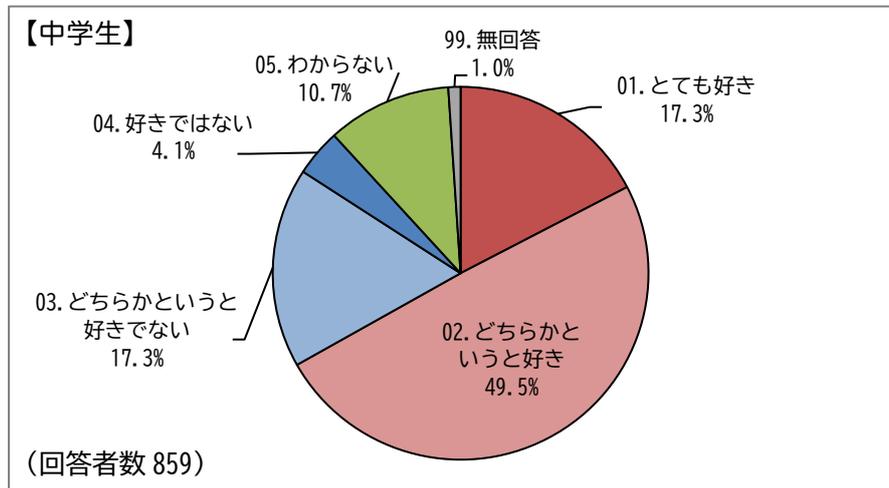
小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計が必ずしも100%にならない場合があります。

中学生については、66.8%が湖南省が『好き』と回答しています（「とても好き」と「どちらかという好き」の合計）。一方、21.4%が『好きでない』と回答しています（「どちらかという好きでない」と「好きでない」の合計）。

湖南省が『好き』と回答した理由としては、「自然がたくさんあるから」、「湖南省に生まれ育ったから」が上位にあがっており、いずれも回答者の50%以上が選択しています。

湖南省が『好きでない』理由としては、「みんなで遊んだり、楽しんだりできるところが少ないから」、「ほかのまちに魅力を感じるから」、「買い物に不便だから」が上位にあがっています。

前回のアンケート調査の結果と比べ大きな傾向に相違はありません。「とても好き」と回答する割合が若干低下し、「どちらかという好き」、「どちらかという好きでない」と回答する割合が若干上昇しています。

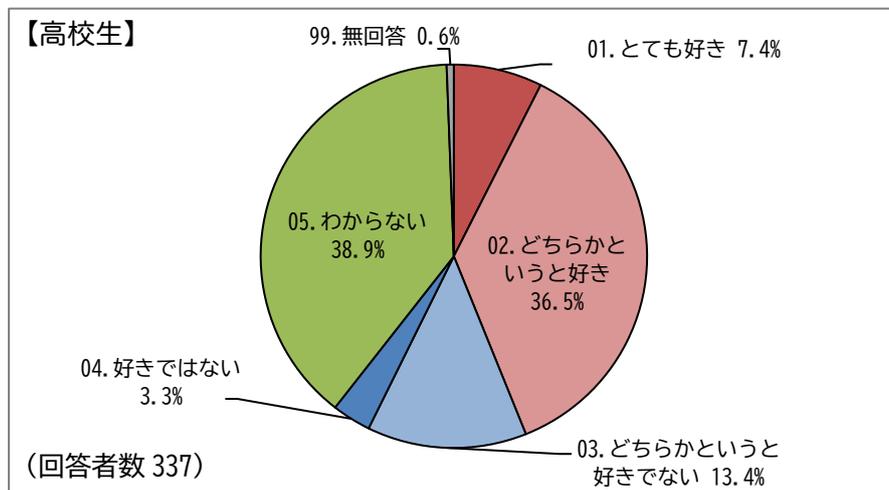


小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計が必ずしも100%にならない場合があります。

高校生については、43.9%が湖南省が『好き』と回答しています（「とても好き」と「どちらかという好き」の合計）。一方、16.7%が『好きでない』と回答しています（「どちらかという好きでない」と「好きでない」の合計）。

湖南省が『好き』と回答した理由としては、「自然がたくさんあるから」が最も多く、回答者の40%以上が選択しています。次いで「湖南省に生まれ育ったから」、「みんなで遊んだり、楽しんだりできるところがあるから」が上位にあがっており、いずれも回答者の30%以上が選択しています。

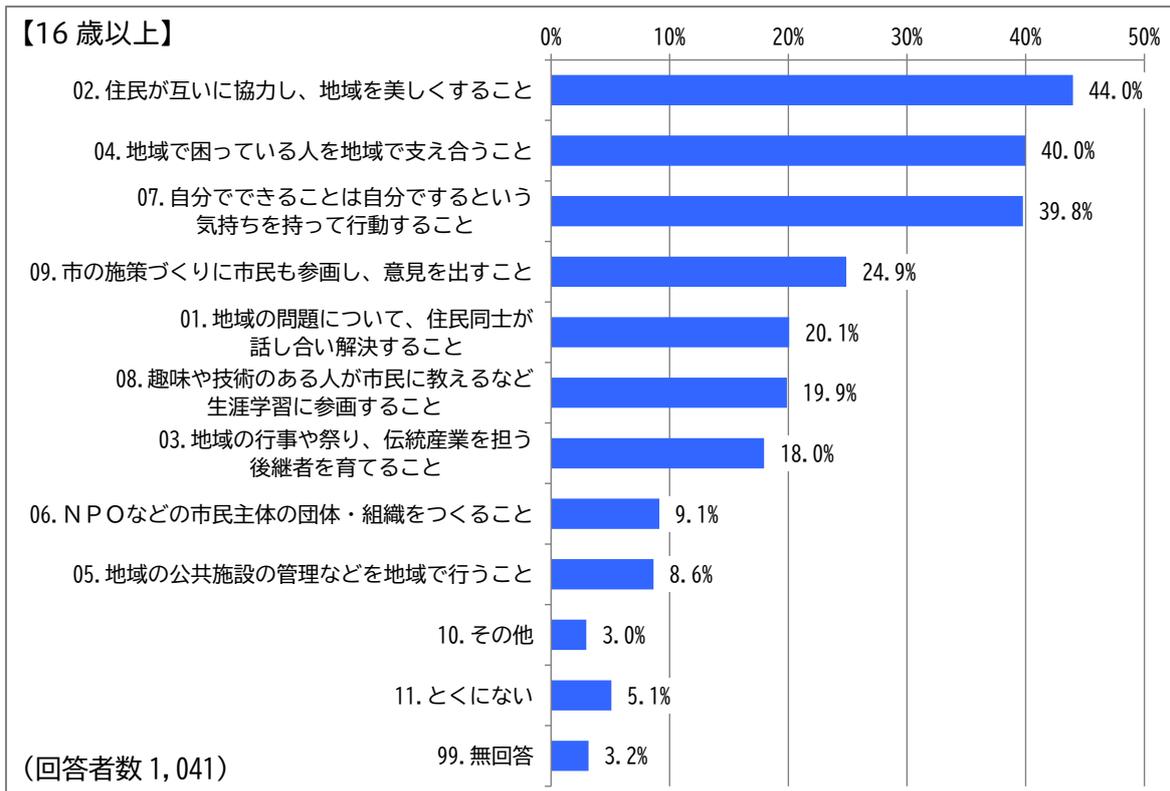
湖南省が『好きでない』理由としては、「みんなで遊んだり、楽しんだりできるところが少ないから」、「買い物に不便だから」、「ほかのまちに魅力を感じるから」が上位にあがっており、いずれも回答者の55%以上が選択しています。



小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計が必ずしも100%にならない場合があります。

②みんなでできること

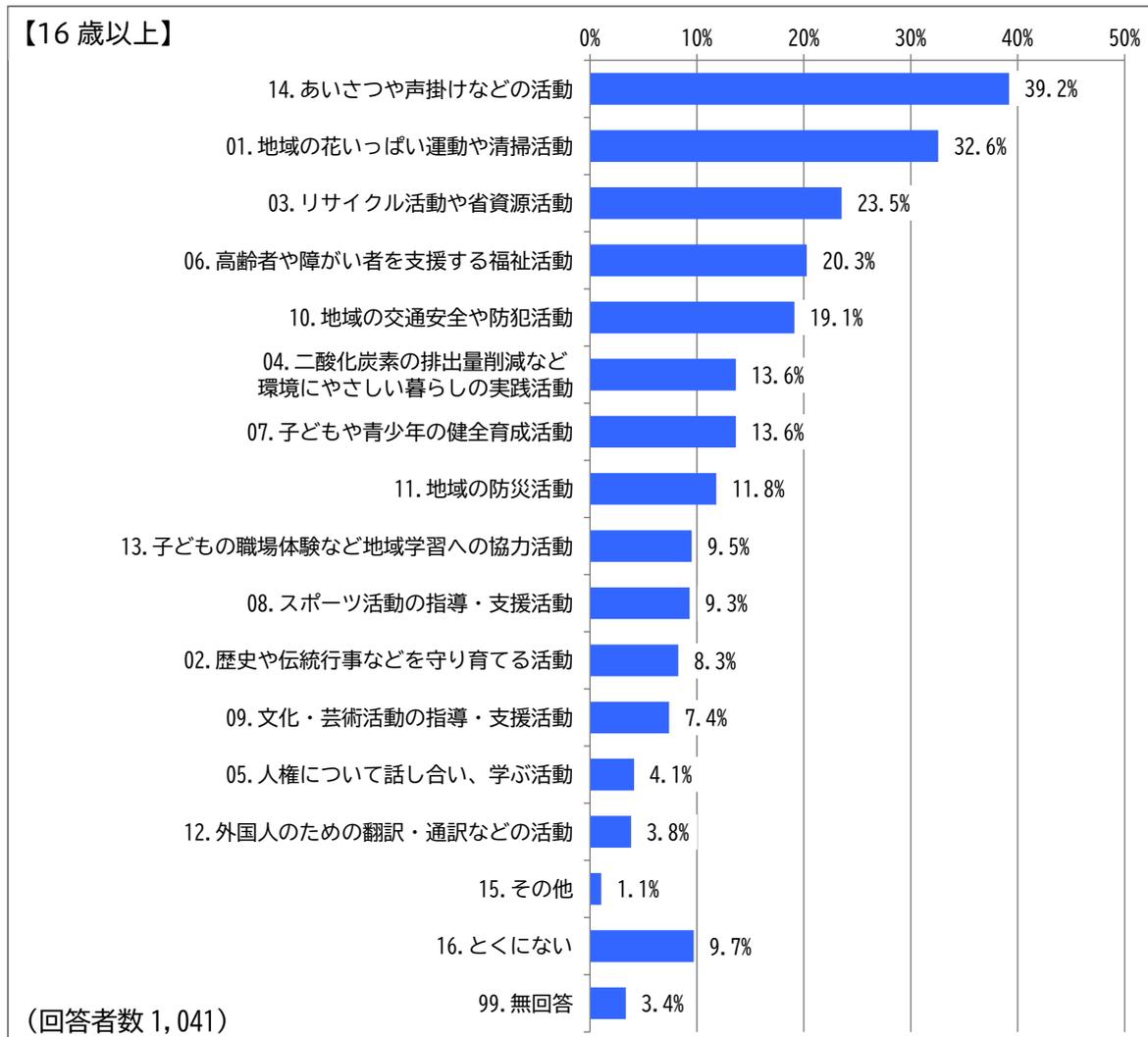
湖南省をもっと住みよいまちにするために、市民ができることを16歳以上に尋ねたところ（3つまで選択）、「住民が互いに協力し、地域を美しくすること」が最も高く、次いで「地域で困っている人を地域で支え合うこと」、「自分でできることは自分でするという気持ちを持って行動すること」等の順となっています。



複数回答のため合計値は100%を超えます。

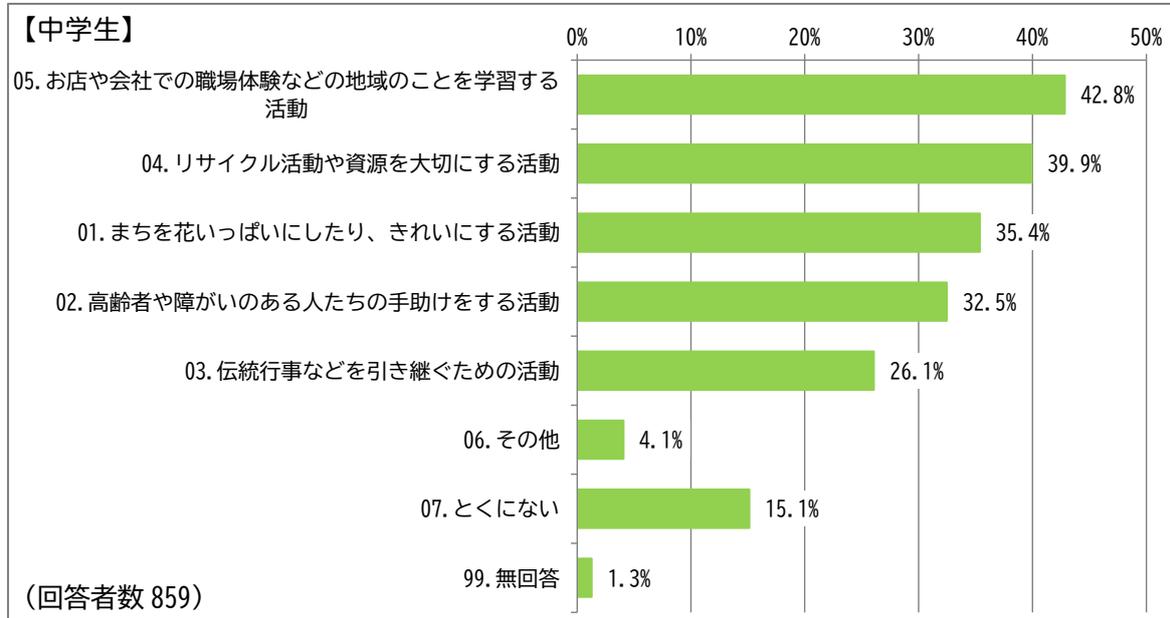
③自分ができること

まちづくりで『何かに参加する』とすれば、どのようなことができるかを尋ねたところ（3つまで選択）、16歳以上では、「あいさつや声掛けなどの活動」が多く、回答者の40%程度を占めています。次いで「地域の花いっぱい運動や清掃活動」、「リサイクル活動や省資源活動」、「高齢者や障がい者を支援する福祉活動」の順になっており、環境・美化、福祉に関する活動への関心が高くなっています。



複数回答のため合計値は100%を超えます。

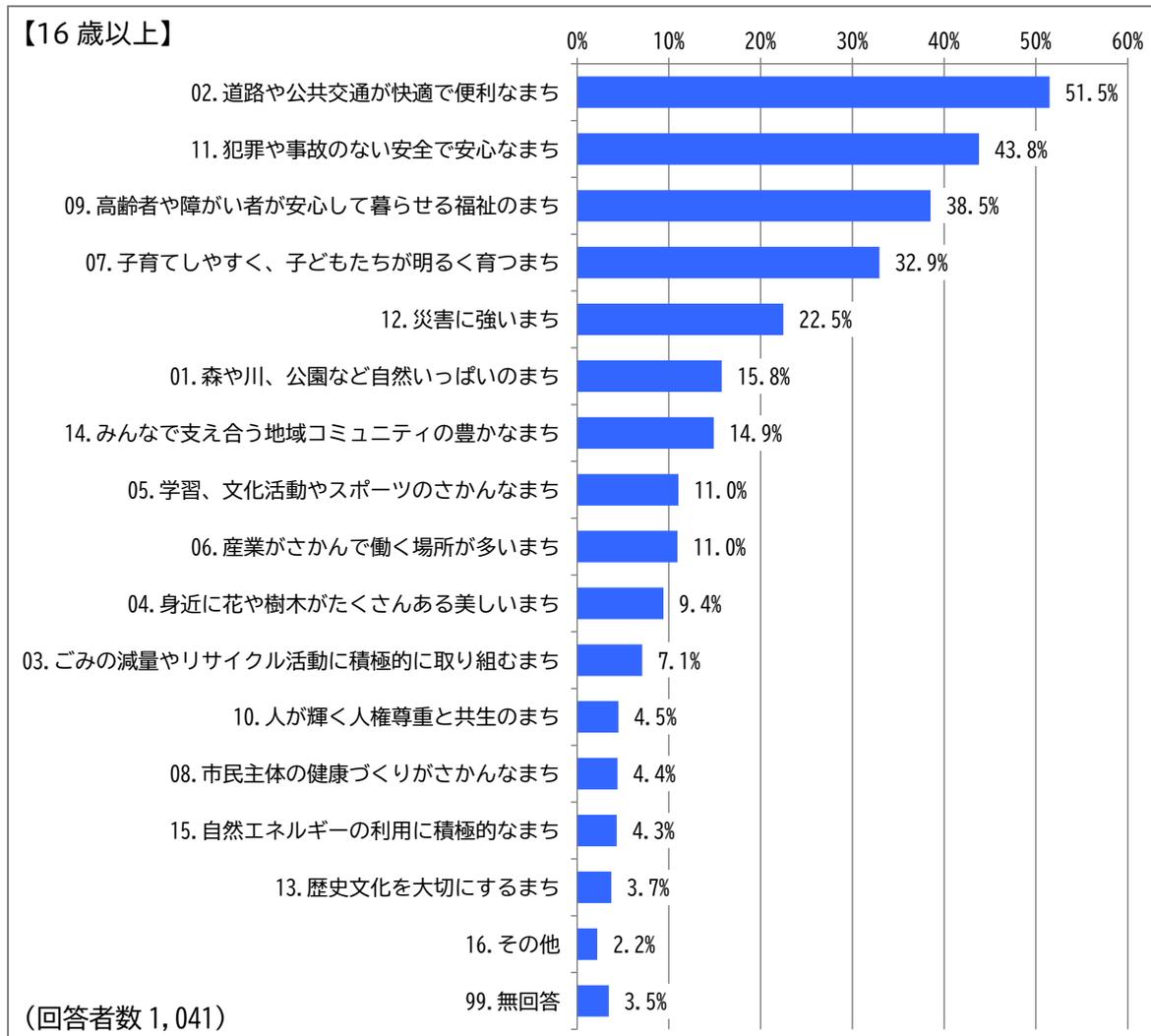
また、中学生では、「お店や会社での職場体験など地域のことを学習する活動」が最も高く、次いで「リサイクル活動や資源を大切にする活動」、「まちを花いっぱいにしたり、きれいにする活動」の順となっています。



複数回答のため合計値は100%を超えます。

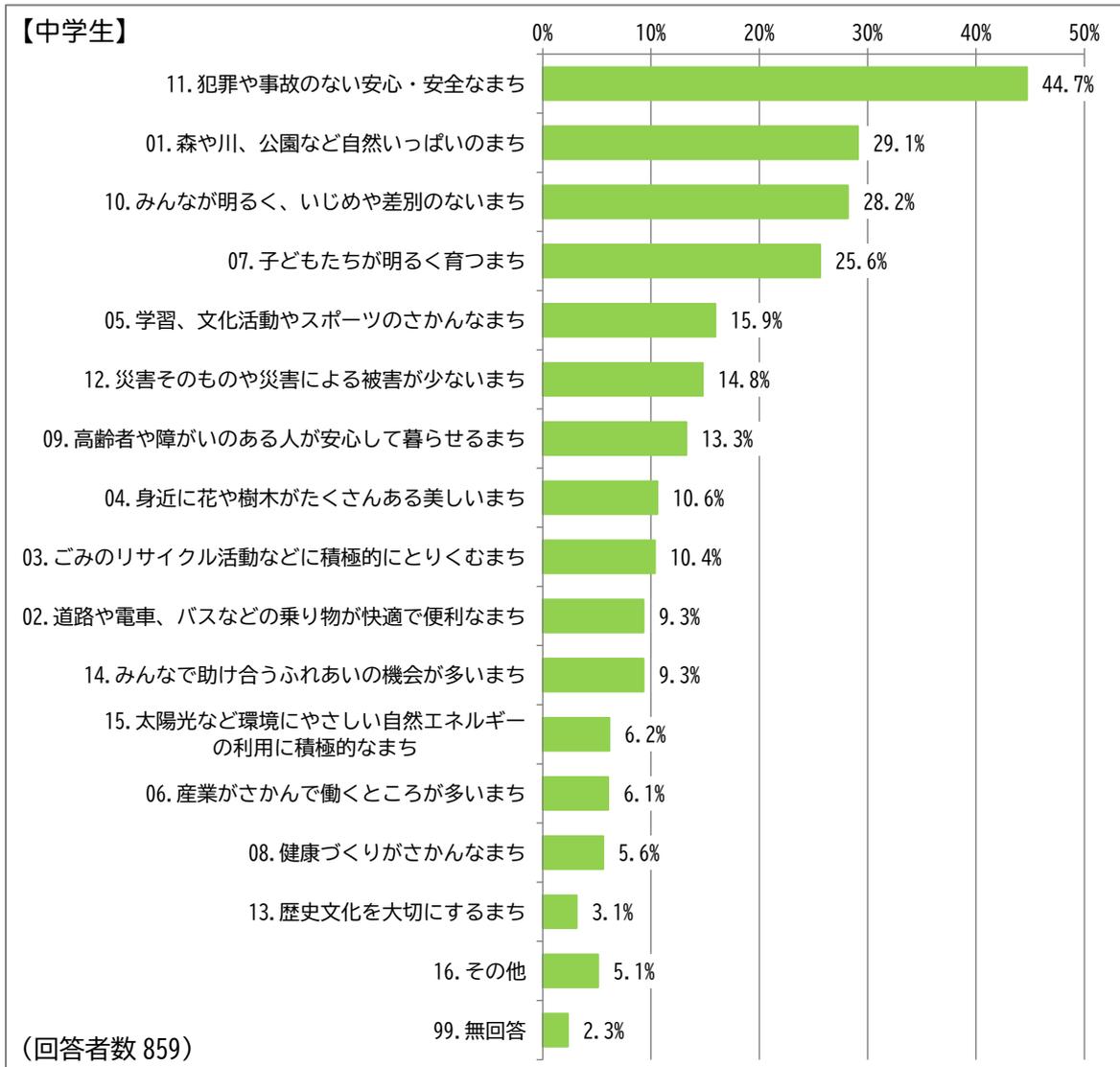
④ 湖南省をどのようなまちにしたいか

湖南省をどのようなまちにしたいかを尋ねたところ（3つまで選択）、16歳以上では「道路や公共交通が快適で便利なまち」が最も高く、回答者の51.5%となっています。次いで「犯罪や事故のない安全で安心なまち」、「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉のまち」、「子育てしやすく、子どもたちが明るく育つまち」等の順となっています。



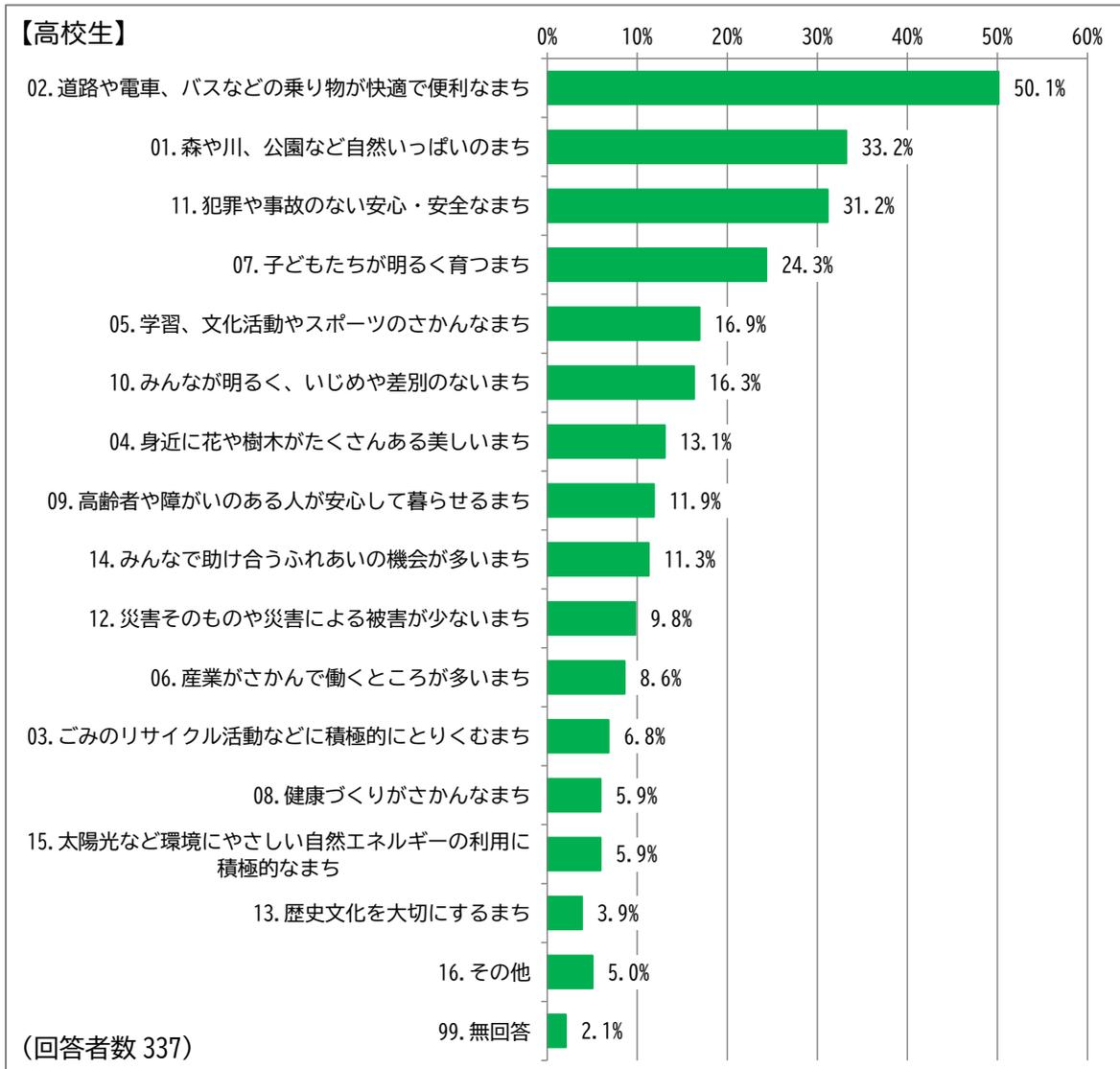
複数回答のため合計値は100%を超えます。

中学生では、「犯罪や事故のない安心・安全なまち」が最も高く、次いで「森や川、公園など自然いっぱいのまち」、「みんなが明るく、いじめや差別のないまち」、「子どもたちが明るく育つまち」等の順となっています。



複数回答のため合計値は100%を超えます。

高校生では、「道路や電車、バスなどの乗り物が快適で便利なまち」が最も高く、回答者の 50.1%となっています。次いで「森や川、公園など自然いっぱいのまち」、「犯罪や事故のない安心・安全なまち」等の順となっています。



複数回答のため合計値は100%を超えます。

⑤まちづくりの方針として重要なこと(16歳以上)

まちづくりの方針として重要なことを尋ねたところ、「公共交通の充実」が最も多く、回答者の30.8%となっています。(3つまで選択)



上位 20 位までを記載しています。
複数回答のため合計値は 100%を超えます。

本市の概況や市民意向から、今後のまちづくりに生かしたいまちの特性と取り組みたい課題を次のとおりに整理します。

(1)安心・安全のまちづくり

阪神淡路大震災時の滋賀県内の最大震度は彦根市の震度5、本市では震度4を観測し、平成19年（2007年）4月15日の三重県中部地震では震度3を観測しています。また、南海トラフ巨大地震被害想定（平成26年（2014年）3月26日滋賀県地震被害想定（改訂版））における本市での想定最大震度は6強となっています。

近年では、全国的に局地的豪雨、土砂崩れ等の自然災害も多く発生し、各地で深刻な被害をもたらしているなか、日頃から市民の防災意識を高めるとともに、自助・共助・公助の協働による地域防災力の向上、それを担う人づくり、災害に強いしくみづくりによる防災・減災が重要です。

また、新型コロナウイルス感染症等重症化する感染症の脅威に対して迅速な対応を行うとともに、わたしたちの生命・暮らし・財産を守るため、防犯や交通安全に対する意識を高め、活動に取り組むことで市民・地域・行政が一体となったすべての世代にとって安心・安全な地域づくりも大切です。

(2)人権を尊重したまちづくり

人権が尊重される、豊かで安心できる暮らしを守るためには、市民一人ひとりが「人権」について正しい理解と認識を深めることが重要です。子どもや高齢者への虐待、同和問題等を身近なこととして捉え、様々な人権問題の存在に気づくことによって、心のバリアを解消していくことが必要です。たがいの違いや価値観を認めあい、広く人権が尊重された地域づくりやまちづくりを展開していくことが大切です。

(3)市民参加によるふるさとづくり

平成26年（2014年）3月の「湖南市地域まちづくり協議会条例」制定により、すべての小学校区でまちづくり協議会が設置され、市民に協議会の役割が認知されつつあります。市民はこれまで地域で進められてきた清掃活動や地域での支えあいについては意識が高いものの、地域の問題を当事者として解決することや市の施策に参画することに目を向けることが少ない状況です。

しかし、住みやすいまちを実現し、人口の大幅な減少を食い止めるためには、市民が地域への誇りと愛着や協働の重要性を再確認し、ふるさとづくりに積極的に参加することが必要です。

また、市民の活動範囲の広がりを考えると、生活や交通等の利便性向上のための取組は、本市だけでなく近隣市町との連携により大きな効果が期待できます。

(4)豊かな自然とともに暮らす

本市の中心を流れる野洲川は、市民の憩いの空間となるだけでなく、共有の財産として「野洲川親水公園魅力プロジェクト」等の市民の手による景観づくり活動や保全活動も進んでいます。また、市の南北には阿星山系・岩根山系の豊かな森林が広がり、さらに田園風景も多く見られます。

将来の湖南市について、市民の多くは自然が豊かであり続けることをイメージし、また、そのことを誇りに考えています。

このような恵まれた自然とともに、健康で快適な暮らしをめざすためには、市民と企業、行政がともに自然環境の保全や活用に取り組む体制を構築する必要があります。

(5)持続的発展を導く環境整備

本市は、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流の要衝であり、名神高速道路の栗東湖南インターチェンジや国道1号（栗東水口道路）が開通したことにより、京阪神への交通の利便性が大きく向上しています。

この恵まれたポテンシャル（潜在能力）を生かし、企業誘致策の充実や都市計画マスタープランに基づく土地利用の適正誘導を図るなど、今後とも発展し続ける環境づくりが必要です。

また、これまで道路や上下水道等の都市基盤の量的な拡大を進めてきました。しかし、道路網や河川の整備については市民の満足度が高いものの、上下水道については、投資が料金に反映される独立採算制となることから、満足度が低い結果となっています。今後は市民の要望を踏まえた上で、投資の平準化と計画的な維持管理・修繕を進めていく必要があります。

(6)利便性の高い交通ネットワークの形成

市内の道路の一部では朝夕の通勤・通学時間帯に渋滞が生じており、市民生活や通過交通に大きな影響を与えています。さらに、市民が湖南市に住みにくい理由として交通が不便であること、理想のまちとしても「道路や公共交通が快適で便利なまち」が望まれていることから、道路交通や公共交通の利便性を高めた交通ネットワークを形成する必要があります。

J R 甲西駅・三雲駅では、駅舎の改修・バリアフリー化、駅前広場等の整備が安全性・利便性の向上につながり、公共交通に関しては市民の満足度も高くなっています。今後は、J R 石部駅舎のバリアフリー化とともに、交通ネットワークの拠点となる「まちの中心核」の創出を図るために、3つの駅の周辺市街地環境の向上を図る必要があります。

(7) 商業サービスの強化と充実

近年、全国的に多数の大型小売店舗が郊外に進出したことにより、車社会に対応した商業環境が大きく進化し、買い物の利便性や多様性が高まりました。

本市においても、平成26年(2014年)末に大型小売店舗が整備されたことにより、「買い物が便利だから」を住みやすい理由としてあげる市民が増加しています。

しかし、住みにくい理由を「買い物が不便だから」とする市民も存在し、車に頼ることができない高齢者や学生等の市民にとって日常の消費生活が不便な状態が続いていると考えられます。これらのことから便利で豊かな消費生活を支えるためには、交通網の充実や多様な形態の商業サービスの提供、商業施設のさらなる充実が望まれます。

(8) 観光ネットワークの形成

英語版等のパンフレットを作成するなど積極的な観光情報の発信により、常楽寺・長寿寺・善水寺の湖南三山等の知名度が向上しています。さらに、市民産業交流促進施設「ここびあ」や魅力発信拠点施設「HAT」による地域産業の振興や交流人口*の拡大、十二坊温泉ゆらら・じゅらくの里等の多彩なレクリエーション施設や、貴重な国指定天然記念物の平松のウツクシマツ自生地をはじめとする自然資源を活用した観光ルートの設定や、グローバル*な観光客も迎え入れるための環境整備が重要になっています。

また、市内の伝統産業や農林業、観光との連携により、藍染め体験・下田焼の作陶体験や、弥平とうがらし等の特産物を生かした商品開発が進んでいます。今後は、地域の特産品のブランド化とともに、関係機関と連携した一層のPRが必要です。

(9) 地域での教育・福祉・健康のネットワークづくり

多くの市民は湖南市が住みやすい理由として「近所の人たちがあたたかいから」をあげ、地域で困っている人を地域で支えあうことへの参加意欲も高いことから、良好な近隣関係が築かれていることが伺えます。

本市においては発達支援システム等の先進的な福祉施策が進められてきた経緯があり、このような福祉環境と高い市民意識を生かしながら、子どもや子育て家庭・障がい者・高齢者・外国人市民が安心できるあたたかい地域福祉のネットワークづくりが期待できます。

また、高齢化が進むなか、国においては平均寿命のみに着目するのではなく、健康寿命*を延伸させるような施策に重点を置きつつあります。本市においても健康診査等保健サービスの充実や市民の自主的な健康づくり活動の推進が望まれており、健康に対する意識は高まっています。今後は、大人だけでなく子どもも含めた誰もが心と身体を守るための活動に積極的に取り組めるような支援が必要です。

(10)心豊かな人づくり

少子化の進行や核家族化、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の子育て力が低下するなど、子どもたちの成育環境には厳しいものがあり、生きる力の確実な養成が一層重要となっています。

また、青少年が積極的に社会にかかわりを持ち、自立心や責任感・連帯感・寛容性等の人間性と社会性を養えるよう、人権尊重の精神に基づきながら青少年の健全育成に取り組む必要があります。

さらに、人生 100 年時代の到来が予測されるなか、より豊かに生きるためには、生涯にわたって自ら学習し自己の能力を高め、働くことや様々な主体と協働し、地域固有の魅力や特色をあらためて見つめ直し、地域の維持発展に取り組むことが必要であり、社会の課題解決につなげていく力を伸ばす教育が求められています。

(11)歴史文化を大切にすまちづくり

湖南三山の常楽寺・長寿寺・善水寺や東海道五十三次の宿場の名残をはじめ、本市には多くの歴史文化遺産が点在します。湖南市景観計画では、「野洲川および国道1号周辺地区」とともに「三雲地域旧東海道沿道地区」と「石部地域旧東海道沿道地区」も重点地区に指定されており、東海道や宿場町としての歴史を継承した景観づくりが進められています。今後もこれらの貴重な歴史遺産を保全・継承するとともに、その周辺を含めた環境づくり等に取り組むことが求められています。

(12)地域の自然エネルギーを活用するまちづくり

国は、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす「地域循環共生圏」を提唱しています。本市においても、「地域循環共生圏」を踏まえ、地域の自然エネルギーを活用したエネルギーと経済の循環による地域活性化に取り組んでいます。今後、自然エネルギーの活用をさらに広げていくためには、市民や事業者・行政等が一丸となって取り組んでいく必要があります。